

# 浜田林業部トピックス(4月号)

TOPICS 1

鳥獣被害対策講演会が開催されました！

4月23日（日）、浜田市旭町の木田まち自治会が主催する「旭町木田地区鳥獣被害対策講演会」に、当センターの新井技師が講師として出席しました。

木田地区はイノシシの被害が激しく、講演会の2週間ほど前にも5頭のイノシシが田んぼに出ていたとのことでした。このようにイノシシ被害の激しい地域であるため、地域住民が被害の実例・防除方法等を学び、知識を深めることを目的に、講演会が開催されました。



講演会の様子



防護柵で被害対策をした農地

## 鳥獣被害の現状

被害が起こる原因是、野生動物にエサと安心・安全な環境を与えることがあります。

管理されずに放置される竹林や果樹の増加により、タケノコや味の良い果実など、人里でエサとなるものが増えています。

また、ヤブや耕作放棄地が増えることで、野生動物にとって安心・安全な環境が作られています。

## 鳥獣被害対策

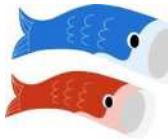
被害対策の3本柱は、①野生動物を引き寄せない（誘引物・隠れ場所を減らす）、②農作物を食べさせない（防護柵）、③加害鳥獣を捕獲する（犯人を捕まえる）の3本になります。

①ヤブや耕作放棄地など、動物にとって安心できる場所を減らし、竹林や不要な果樹などを伐採して動物のエサになっているものを減らすことが重要です。

②防護柵によって農作物を防御することも大切です。柵を設置して終わりではなく、設置した後の管理も重要になってきます。

③対策を行っても畠を守り切れない場合には、加害鳥獣の捕獲について市役所に相談してください。

野生動物の捕獲には狩猟免許が必要です。興味がある方は島根県西部農林水産振興センター 林業振興課（0855-29-5604）へお問い合わせ下さい。



# 浜田林業部トピックス(5月号)



ほし

**TOPICS 1**

第20回いわみ中央乾椎茸品評会が開催されました

5月24日（水）に浜田市黒川町のJAしまねいわみ中央地区本部「ふれあいホール」において、第20回いわみ中央乾椎茸品評会の表彰式が開催されました。この品評会は、浜田地域の乾椎茸の品質向上、規格の統一、生産意欲の向上などを目的にJAしまねいわみ中央地区本部の主催で毎年実施されています。

今年の出品数は箱物（JA全農規格箱）7点、普通物（目安700g）30点であり、一昨年と比較すると箱物で1点の増加、普通物で4点の減少となりました。気候の不安定さから、均一な品柄を揃えることに苦心されていることが見て取れました。

前日に行われた審査会では、当センター浜田地域林業普及課長が審査委員長を務め、傘の形状や大きさのそろい具合などをポイントに、箱物の部では最優秀賞を1点、優秀賞2点、優良賞1点、佳良賞1点の計5点を決定しました。普通物の部では、最優秀賞1点、優秀賞5点、優良賞3点、佳良賞4点の計13点を決定しました。

箱物の部、普通物の部の両方で最優秀賞となった浜田市旭町の岩地 正男さんの出品の「こうしん」は、大きさが揃っており、かつ、傘の巻きや形状、ヒダの色目が特に均一となっている点が高く評価できるものでした。



箱物の部で最優秀賞を受賞する  
岩地 正男さん（右）



岩地 正男さん出品の  
「こうしん」（箱物）



審査委員長講評



# 浜田林業部トピックス(6月号)



## TOPICS 1

### 山地災害防止キャンペーン期間に合わせて 治山施設を点検しました！

6月20日（火）、浜田市内村町地内において、治山施設の点検を行いました。

5月20日～6月30日は山地災害防止キャンペーン期間として、全国的に山地災害を未然に防止する活動を積極的に実施することとされています。

当センターでは、このキャンペーン期間に合わせて、島根県山地防災ヘルパーと合同で治山施設点検を実施しました。



谷止工（コンクリート製）の点検中



谷止工（鋼製）の点検中

この日は職員研修も兼ね、西部農林及び浜田県土の職員も多数参加し、現地にて山地防災ヘルパーの方々から点検時のポイント等、指導を受けながら治山施設ごとにクラックの有無や部材の腐食の程度、巨礫・土砂の堆積状況などを目視で確認しました。

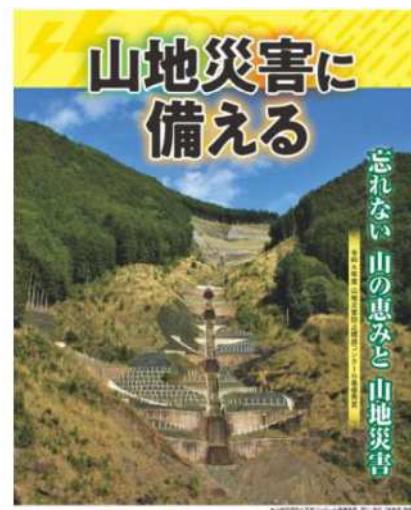
今回の点検では機能を低下させる大きな損傷などは確認されず、周辺森林にも倒木や落石の発生など目立った荒廃の兆候はありませんでした。

既存治山施設の長寿命化対策として、今後も計画的に治山施設の点検を進めていきます。

#### <治山施設点検とは？>

治山施設は山崩れや地すべり、土石流などから人家などを守るための施設で、溪流に設置される治山ダム、山腹に施工される法枠や土留め、落石防護柵などがあります。

治山施設点検とは、治山施設の健全度や施設周辺の森林の荒廃状況等を把握するために行う調査で、個別の施設ごとに約10年間に1度のペースで行っています。施設の劣化状況を把握し、維持管理・更新等を適切に実施することで、施設の長寿命化を目指します。



令和5年度 山地災害防止キャンペーン  
開催 5月20日(土)～6月30日(土)  
主催 林野庁・都道府県・市町村  
協賛 (一社)日本治山治水協会

R5 キャンペーンポスター

# 浜田林業部トピックス(7月号)

TOPICS  
1

キリスト教愛真高等学校の生徒が林業学習を行いました！

7月4日（火）に、キリスト教愛真高等学校の生徒5名が林業学習を行いました。島根県では高校生に林業や農林大学校への興味・関心を持ってもらうため、このような学習の場を設けています。今回は高校から当センターへ樹木学習の講師依頼があり、林業学習として実施することとなりました。

学習の前半は教室で林業や森林・樹木の基礎知識について学び、後半は校舎の外に出て樹木の特徴や見分け方、用途などを実際に樹木を見ながら学習しました。

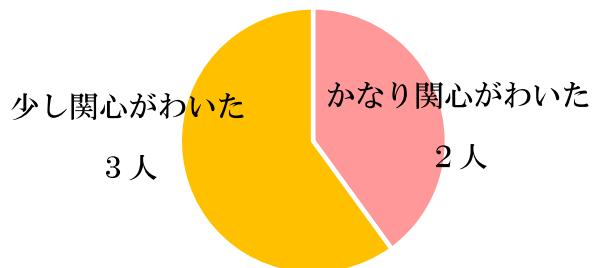
参加した生徒は日頃から校内の森林整備活動を行うなど、もともと樹木への関心が高く、熱心にメモを取ったり、積極的に質問する姿が印象的でした。

学習終了後、生徒から「もっと話を聞きたい、樹木についてもっと詳しく知りたい」といった要望があったため、予定を変更して今年もう一度林業学習を行う予定です。

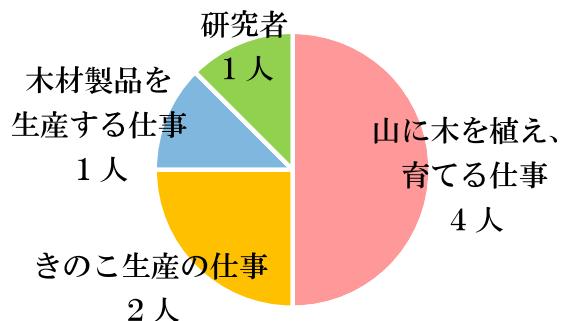
今回のような林業学習を継続して行うなど、県内の高校生が林業を学び、関心を持つ場の拡大に今後も取り組んでいきます。

## 〔森林・林業に対する意識調査結果〕

林業学習を行って「森林・林業」に  
関心がわいたか



林業のどのような仕事に魅力を感じるか（複数回答可）



林業教室（座学）



樹木学習（野外実習）

# 浜田林業部トピックス(8月号)

TOPICS 1

森林作業道研修会を開催しました！

7月19日（水）に浜田管内の林業事業体、森林組合等を対象とした「新たな森林作業道規格（中規格作業道）開設研修会」を開催しました。

研修会では、午前中は浜田合同庁舎内で令和5年度から県が新たに支援を開始した中規格作業道（中型トラックの走行を想定）の規格・構造や補助事業の採択要件等の説明を行いました。

また、午後からは今年度中規格作業道の開設を予定している浜田市後野町地内の山林において、参加者が5班に分かれ、既設の森林作業道の測量をおこない、中規格作業道の規格を満たす改築案の検討及び意見交換を行いました。

研修会には、40名を超える参加があり、中規格作業道の規格・構造や開設時の留意点等について理解を深めました。

今後、中規格作業道を加えた林内路網整備により、更なる原木生産の低コスト化・原木増産が図られることを期待しています。



室内研修会の様子（午前）



現地研修会の様子（午後）

## 中規格作業道とは

幹線林道、支線林道又は林業専用道を補完し、森林作業道と組み合わせて、主伐等による木材の集材・搬出、主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる。

中型のトラックの走行や林業機械等を用いた作業の安全性、作業性の確保の観点から、幅員は3.5m程度（曲線部は拡幅あり）。

路網規格	設計車両	幅員			拡幅	主幹半径 (下限)	開削勾配(上限) %	規格構造指標 度
		長さ	幅	最小回転半径				
林道（第2種2級）					0.5	4.0	以上 未満 m 12～13 : 2.25 13～15 : 2.00 15～16 : 1.75 16～19 : 1.50 19～25 : 1.25 25～30 : 1.00 30～35 : 0.75 35～45 : 0.50 45～50 : 0.25	- 林道規程
林業専用道	普通自動車 (大型トラック)	12	2.5	12	0.3	3.6	12 (14%)	- 島根県林業専用道作設指針 - 林道規程
森林作業道	林業専用道規格 相当				0.5	3.5	以上 未満 m 12～13 : 1.25 13～15 : 1.00 15～19 : 0.75 19～25 : 0.50 25～38 : 0.25	- 林内路網整備事業実施要領 別冊「中規格作業道の取扱いについて」 - 島根県森林作業道作設指針
	中規格作業道	中型トラック※	7.6※	2.2※	9※	-	0～0.5	機械が安全に走行できるよう確保(数値の明記はなし)。 併用機械の大きさ等を勘案して決定
	森林作業道	林業機械 (0.25～0.45)	5.8～7.3※	2.3～2.5※	3.1～4.0※	0～0.5	3.5～2.5	18% (25%)
		林業機械 (0.20)	5.3※	2.0※	2※	2.5	以上 未満 m 6～9 : 1.00 9～13 : 0.75 13～25 : 0.50 25～50 : 0.25	10° (14°) - 島根県森林作業道作設指針
林道（第2種3級）	小型自動車 (小型トラック)	4.7	1.7	6	2.0	0.5	-	6 (14%)

※メーカーカタログ等の参考数値

## 林内路網の規格



中規格作業道の完成横断

# 浜田林業部トピックス(9月号)

TOPICS 1

林業就業者の定着強化のための研修会を開催！

令和5年9月12日（火）、浜田合同庁舎2階大会議室において、「林業就業者の定着強化のための研修会」が開催されました。県西部地域の森林組合、林業事業体、関係機関、県事務所などから43名が参加しました。

〔主催：江の川下流域林業活性化センター、高津川流域林業活性化センター、島根県素材流通協同組合、邑智郡農林業振興協議会、浜田地方農林業振興協議会、石西地域農林振興協議会〕

この研修会は、若手職員が働きやすい職場づくりを促進することにより林業就業者の確保と定着強化を図ることを目的としており、森林組合や林業事業体の経営者、管理職員、中堅クラス職員を主な対象者として、「近年の若者の特徴や傾向」、「若手職員への接し方や指導方法」について理解を深めていただくために企画されたものです。

講師にはキャリアコンサルタントや産業カウンセラーとしてもご活躍されている学校法人産業能率大学総合研究所兼任講師の増野洋子氏をお招きしました。増野講師には「若手を伸ばし育成するためのマネジメント研修」と題して、グループディスカッションや具体的な事例紹介を交えながら楽しく研修会を進めていただきました。

研修後のアンケート結果を見ると、「若手や部下との関わり方や育成のポイントが分かった」との感想が多くありました。また、回答のあったアンケートのうち「役に立つ」、「どちらかといえば役に立つ」との回答は全体の8割を超えていました。

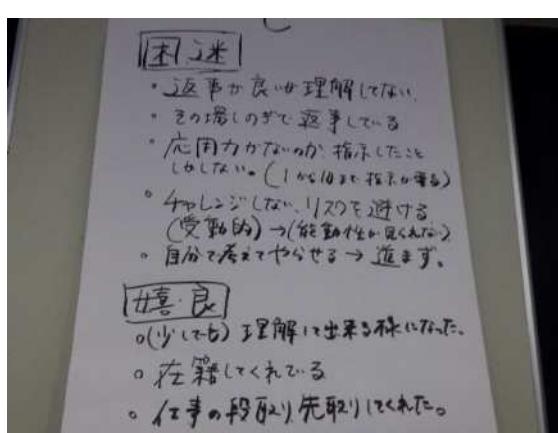
今回の研修が各事業体において今後の人材育成に活かされることを期待しています。



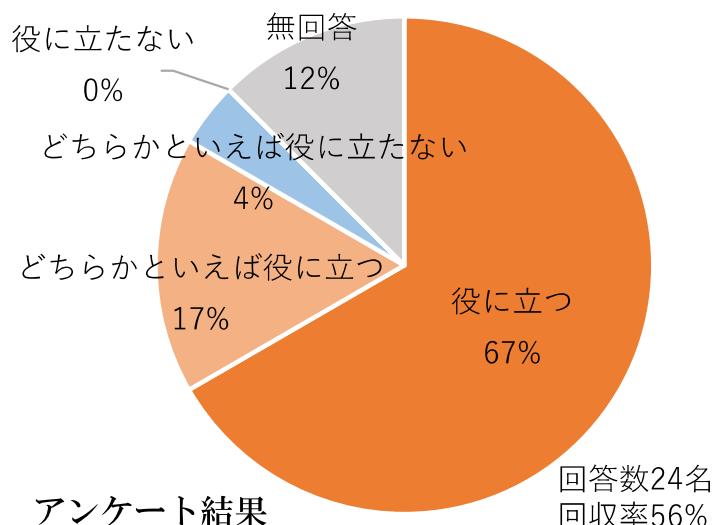
増野講師による講義



グループディスカッションの様子



各班ごとに発言を模造紙に書き出す  
(若手への対応で困ったこと、嬉しかったこと)



アンケート結果

# 浜田林業部トピックス(10月号)

TOPICS 1

## 雲城小学校でクマの学習会を開催しました

10月11日に浜田市金城町の雲城小学校でクマの学習会を行いました。この学習会は、全国的なクマの出没多発を受け、雲城小学校PTAからクマと遭遇した時の対処法を知りたいとの依頼があり実施したもので、児童とその保護者、学校教諭など40名の参加がありました。今回の対象は小学1~6年生の児童とその保護者ということで、写真やクイズを織り交ぜて親子で考えてもらえるようにしました。

クマと遭遇した時の対処法については、クマ、児童役それぞれに扮した浜田市職員と協力し、寸劇を交えて説明を行いました。また、クマの大きさを実感してもらうために中山間地域研究センターから借り受けたクマの剥製は児童に大人気でした。

児童は大盛り上がりで、食べたものによってクマのフンの色が変わることや、1本の柿の木に1200個近くの実がついていることなどに驚きの声が上がっていました。40分間の学習会は終始和やかな雰囲気で終了しました。



学習会の様子



クマの剥製は児童に大人気

### ○クマと遭遇した時の対処法

#### 1 クマがこちらに気づいていない場合

- ・気づかれないようにその場から立ち去りましょう。

#### 2 クマがこちらに気づいている場合

- ・クマとの距離が十分にある場合は、ゆっくりと後ずさりして逃げましょう。  
背中を向けて走って逃げると本能的に追いかけてくることがあります。

#### 3 至近距離でクマに遭遇した場合

- ・攻撃されそうになったら、両腕で顔や頭を覆い、うつ伏せになるなどしてダメージを最小限にとどめることができます。クマは一撃を与えた後すぐに逃げることが多いとされています。

### ○クマがよく活動する時間帯

森で暮らすクマは昼行性ですが、人里を下りて行動する時には夜行性になることが知られています。夕方や早朝に活発になると言われていますので、特に注意しましょう。

### ○クマと出会わないために

クマは耳がよいため、山に入る場合は鈴やラジオなど音が出るものを携帯しましょう。雨の日や沢沿いは音が伝わりづらいため、意識して大きな声を出しましょう。

# 浜田林業部トピックス(11月号)

TOPICS

## 浜田高校の生徒が農林大学校の見学を行いました

11月16日（木）、浜田高校（定時制）の生徒15名が、飯南町にある島根県立農林大学校林業科を見学しました。島根県では、高校生に林業や農林大学校への興味・関心を持ってもらうため、このような林業学習の場を設けています。

午前中は、島根県の林業、木材生産業について当センター職員が、農林大学校林業科の概要について学校職員が、それぞれ講義を行いました。

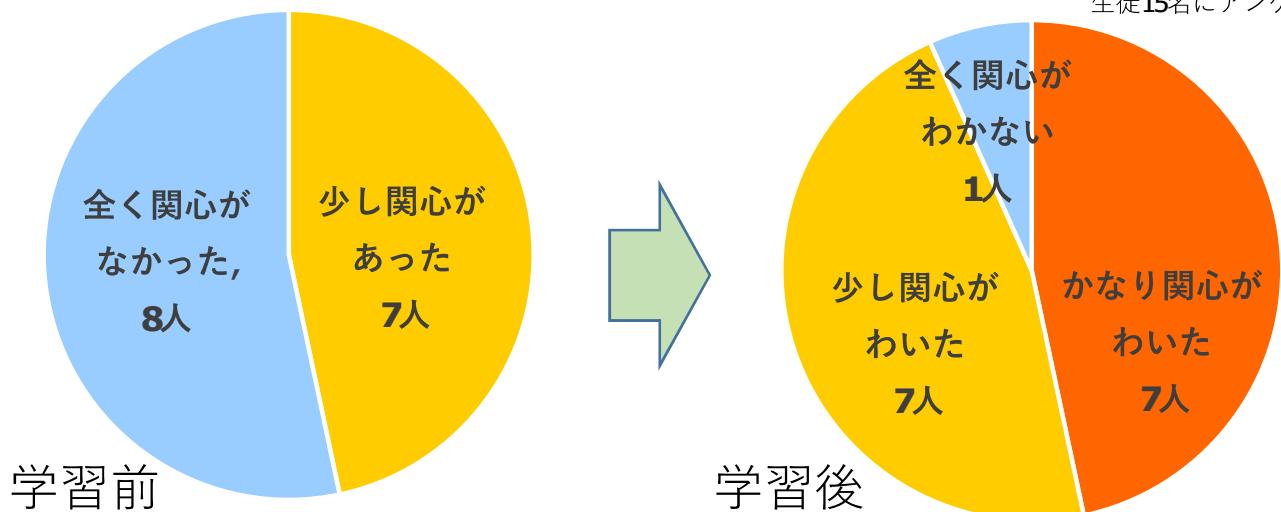
午後は、班に分かれて、農林大学校の学生が指導役となり、チェンソー、ドローン、ハーベスタシュミレータ、高性能林業機械の各操作を順番に体験をしてもらいました。

参加した生徒からは「学生の方が優しく教えて下さり、とても雰囲気の良い学校だと思った」、「林業に興味がわき、就職先の選択肢にしたい」などの感想がありました。

今年度、江津・浜田地域の高校等では、江津工業高校、キリスト教愛真高校、浜田高校、浜田水産高校、浜田養護学校が既に林業学習を実施しています。12月には浜田商業高校がVRチェンソーを使っての立木伐採の疑似体験学習などを実施する予定です。

〔森林・林業に対する意識調査結果〕

浜田高校（定時制）  
生徒15名にアンケート



講義の様子



ハーベスタシュミレータ操作体験

# 浜田林業部トピックス(12月号)

TOPICS 1

## 浜田商業高校が林業学習を実施



12月13日（水）、浜田商業高校の1年生2クラス75名を対象に林業学習を実施しました。島根県では、県内の高校生を対象に就業先の選択肢の一つとして林業に関心を持ってもらうため、このような取り組みを行っています。

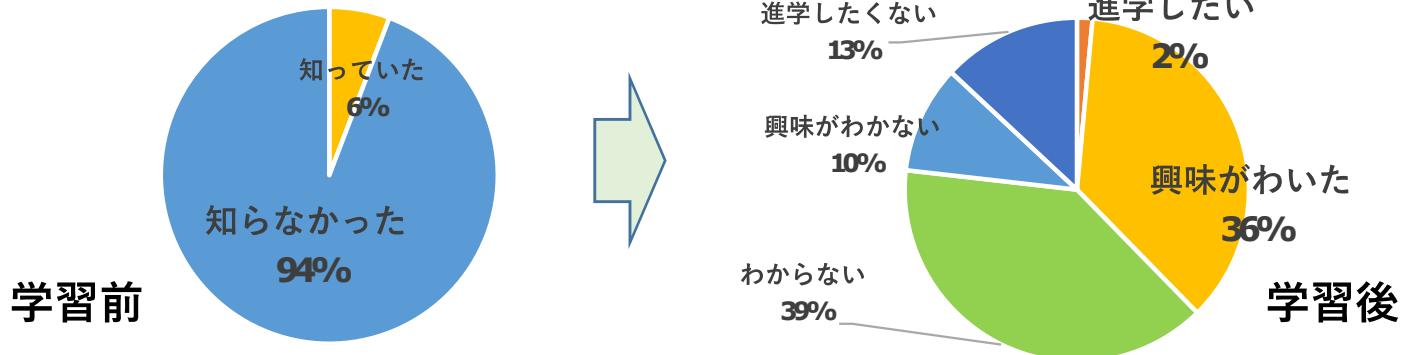
今回の学習では、はじめに、教室で島根県の林業や農林大学校林業科の概要について講義を行った後、体育館に移動してクラスごとに4班に分かれて、VRチェンソー※など、ICTに関連した林業体験活動を行ってもらいました。

体育館での体験活動では、1班の生徒がレーザー計測機やドローンなど、林業におけるICT機器の活用について説明を受けました。2～4班の生徒は専用ゴーグルを使い、仮想空間の中で立木の伐倒作業を体験をしました。生徒の参加人数が多かったこともあり、林業学習の実施にあたっては、石央森林組合、島根県林業労働力確保支援センター、江の川下流域林業活性化センターに協力していただきました。

参加した生徒からは「林業について知れて良かった」、「就職の進路（を考えるのに役立った」、「VR体験が楽しかった」などの感想がありました。

※VRチェンソー：専用ゴーグルを使用して仮想空間の中で立木の伐採作業などが体験できる機器。  
VRはヴァーチャル・リアリティ（仮想現実）の略。

〔島根県農林大学校林業科って？〕 浜田商業高校生徒75名にアンケート（回答者69名、回収率92%）



講義の様子



VRチェンソーエクスペリエンス

## TOPICS 2

# 林業労働安全パトロールを実施しました

12月21日（木）に浜田労働基準監督署、林業・木材製造業労働災害防止協会浜田地区協議会と労働災害防止に関する合同の安全パトロールを実施しました。

合同安全パトロールは、例年、気象条件・作業条件が悪化する冬季に、林業及び木材製造業の現場における作業状況や安全対策等を点検するとともに、現場作業員等に対して安全作業の徹底を訴えることを目的に実施しています。

今回のパトロールでは、浜田市内の伐倒作業現場でチルホールの使用方法や伐倒時の合図等を確認したほか、江津市内の森林整備の現場で、クマ対策やケガが発生した際の連絡体制等を確認しました。

また、江津市内の製材工場では、工場内の整理・整頓状況や加工機の安全装置の状況等を確認しました。

労働災害を発生させないため、今後も関係機関と連携し、労働安全に取り組んでいきます。

## 〔安全パトロールの実施状況〕



パトロール参加者打合せ状況



枝打ち作業を確認



伐倒作業を確認



加工機を確認



# 浜田林業部トピックス(1月号)



## TOPICS 1

### 保安林制度に係る研修会を開催しました！

令和6年1月17日、浜田合同庁舎において「保安林内許認可制度研修会」を開催しました。当研修会には、市町・森林組合・林業事業体・電気事業者等の日頃から保安林内の手続きに関わる担当者など計88名の方々に参加いただき、保安林制度や保安林内における伐採等の手続き、令和4年度の例規改正による手続きの変更点などを説明しました。

質疑応答の場では、手続きに関する具体的な記載方法など様々な質問があり、参加者全体で保安林制度や手続きに関する理解を深めていただきました。

保安林を適正に管理していくためには、保安林について広く知っていただく必要があり、森林・林業に関わる皆様には、保安林制度やその手続きについて理解していただくことが重要です。そのため、今後もこのような研修会等を通じて、制度の内容や必要な手続きについて周知していきます。



研修の様子

#### 〈保安林とは？〉

水源のかん養、土砂の崩壊やその他の災害の防備などの公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

保安林内においては、土地の開墾や立木の伐採などに対して様々な制限が課される。

#### 〈保安林の種類〉 全17種類

- ・水源かん養保安林
- ・土砂流出防備保安林
- ・土砂崩壊防備保安林
- ・飛砂防備保安林
- ・防風保安林
- ・水害防備保安林
- ・潮害防備保安林
- ・干害防備保安林
- ・防雪保安林
- ・防霧保安林
- ・なだれ防止保安林
- ・落石防止保安林
- ・防火保安林
- ・魚つき保安林
- ・航行目標保安林
- ・保健保安林
- ・風致保安林

#### 〈保安林内で制限される行為〉

- ・土地の開墾
  - ・立木・立竹の伐採
  - ・建築物・施設の新設
  - ・家畜の放牧
  - ・土石又は樹根の採掘
- など

#### 〈保安林内で作業をするには？〉

県地方機関等へ、申請書や届出書等の必要な書類を提出し、許可等を受けた後、作業に着手できます。

申請書等の様式や必要書類については、島根県の保安林サイトをご参照ください。また、保安林について不明な点は下記までお問い合わせください。

#### 〈島根県の保安林サイト〉

[https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/hoan\\_rin/](https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/hoan_rin/)

#### 〈西部管内の保安林に関する問い合わせ先〉

島根県 西部農林水産振興センター 森林保全課 TEL 0855-29-5585 FAX 0855-29-5591

# 浜田林業部トピックス(2月号)

## TOPICS 1

## 循環型林業の先進事例から学ぶ研修会

2月27日（火）～28日（水）、江の川下流域林業活性化センターと高津川流域林業活性化センターなどが共催し、両流域の森林組合、林業事業体など18名が参加して、循環型林業の先進地である大分県佐伯市等を訪れ、林業における事業量確保や担い手対策など、様々な取り組みを研修しました。

### 【佐伯広域森林組合】

27日は大分県佐伯市の佐伯広域森林組合を視察し、佐伯型循環林業の概要について説明を受けるとともに、シカ被害対策を行っている再造林地を見学しました。

参加者からは「苗木生産、造林、素材生産、製材までを組合が中心となって行う体制を構築し、再造林を徹底して行っている」、「請負作業班で1千万円を超える年収を得ている人がおり、高収入が担い手確保や事業拡大につながる好循環を生んでいる」、

「事業量を安定的に確保して仕事を切らさず、業務マニュアルを整備して新規参入を容易にすることで、就業者確保につなげている」などの感想がありました。

### 【（有）うすき林業】

28日は大分県豊後大野市にある（有）うすき林業の太郎林（現在60年生程度で、100～120年程度の長伐期択伐施業を目指す林）を見学し、多間伐施業や同社で行われている担い手対策について説明を受けました。

参加者からは「択伐施業ながら10m<sup>3</sup>／人日の高い生産性を実現し、様々な販路を開拓することで、もうかる林業を実現している」、「週休2日制の導入、求人サイトの活用、インターン（就業体験）の実施、入社後の安全教育の徹底などにより、若者の就業や定着が図られている」などの感想がありました。

今回の研修会では、九州地方の先進事例を研修しましたが、本事例を参考にしながら県西部地域の特色を生かした循環型林業の確立に向けて取り組みを進めてまいります。



写真1 佐伯広域森林組合の再造林地  
(再造林地全体はシカ被害防止ネットに囲まれている。  
スギの葉色が茶色なのは、冬季に紅葉する系統のため)



写真2 （有）うすき林業の太郎林  
(1963年～1967年に植栽。既に7回  
程度間伐を繰り返している)

# 浜田林業部トピックス(2月号)

## TOPICS 2

## JAS認証取得に向けた取組について

令和6年1月22日(月)に浜田市の浦田木材株式会社で人工乾燥の現地指導を行いました。

浦田木材株式会社では、令和3年度に木材の人工乾燥機を導入し、人工乾燥したスギ柱・間柱材の出荷をスタートしました。

公共建築を中心にJAS材の需要が高まっていることから、既に取得している目視等級区分(※1)での構造用製材のJAS認証に加え、新たに人工乾燥処理構造用製材(※2)のJAS認証の取得を目指すこととしています。

令和6年2月からは、JAS認証の申請に必要な寸法や含水率等の製品データを取得するため、サンプルとなる人工乾燥材の製造に取り掛かっています。

今回の現地指導では、人工乾燥機への材の搬入前に棟積みの状況や乾燥スケジュール等の確認を行い、適切な作業が行われるよう指導を行いました。

今後は令和6年3月から6月にかけて製品データを収集・整理し、令和6年度中にJAS認証を申請・取得予定です。

JAS認証の取得により、付加価値の高い製品の出荷拡大が図られることを期待しています。



### JASとは？

正式名称を日本農林規格といい、農林水産業・関連産業の健全な発展と一般消費者の利益の保護に寄与することを目的として、生産物の種類ごとに一定の基準を設け、品質の統一化を図っています。

#### (※1) 目視等級区分構造用製材とは

構造用製材は主に建築物の構造耐力上主要な部分（主に柱や梁、根太、束、桁、母屋など）に使用する針葉樹の製材を指す

この構造用製材のうち、目視等級区分とは、寸法計測後に目視で材面の節や割れ等の欠点チェックを行い、品質の等級区分を行うもの

#### (※2) 人工乾燥処理構造用製材（目視等級区分）とは

上記の目視等級区分構造用製材のうち、人工乾燥機による乾燥を行ったものについて、寸法・欠点チェックに加えて含水率計での測定を行い、品質の等級区分を行うもの

# 浜田林業部トピックス(3月号)

TOPICS 1

林業就業者の定着強化のための研修会を開催

3月13日（水）に川本合同庁舎501会議室において、江の川下流域林業活性化センターが「林業就業者の定着強化のための研修会」を開催しました。

この研修会は、近年、木材生産量が増加する中で人材確保が喫緊の課題となっており、より働きやすい職場づくりを目指す森林組合や林業事業体向けに企画したものです。

当日は県央・浜田地域の森林組合、林業事業体の経営者や管理職、中堅職員を中心に自治体の林業関係職員など25名が参加しました。

## 講師と研修内容

講師は令和2年に東京都から川本町に1ターンされ、現在は川本町教育委員会に勤務するかたわらアンガーマネジメントの普及活動に取り組まれている城所佑志講師にお願いしました。

研修名は「部下を伸ばして育てる伝え方研修」です。研修では①アンガーマネジメントの考え方、②怒りのメカニズムと付き合い方、③上手な叱り方と悪い叱り方（NGワード等）などについて説明がありました。

また、1ターン者の立場から「子育て世代の1ターン者は子供や家族とゆっくり過ごす時間を求めて都会から田舎にくるのだから、土曜日も勤務になる会社は敬遠されやすい」とのアドバイスをいただきました。

研修の中では、業種や職階が異なる4名ごとの班に分かれてグループワークも行われました。叱ることと叱らないことそれぞれのデメリット・メリット、などについて意見交換をしました。



研修会の様子



城所佑志 講師



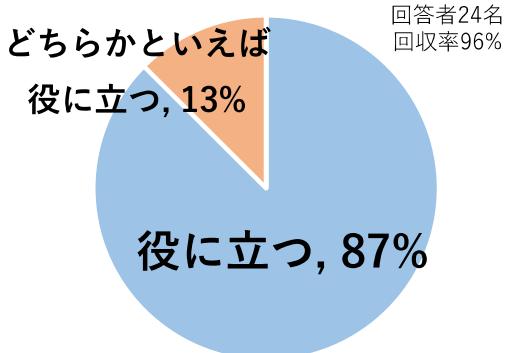
グループワークの様子

## 研修の評価と今後の取組み

研修後のアンケート結果を見ると、研修内容について回答者全員が「役に立つ」、または、「どちらかといえば役に立つ」と回答されています。

具体的かつ実用的な研修内容で、参加者にとても好評だったことがうかがえます。

参加者の皆さんには、上手な部下への伝え方（叱り方）を身につけて、自分も部下も働きやすい職場づくりに取り組んでもらえたらと思います。



※どちらかといえば役に立たない、役に立たないと回答はなし